



このため、静岡県は環境影響評価手続の中で、有識者からなる専門部会(地質構造・水資源専門部会、生物多様性専門部会)を2018年11月に設置し、J R 東海と対話を進めている。

**その結果、明確になってきたリスクや論点は次のとおり。**

- トンネル湧水の県外流出による水利用への影響(とりわけ工事中の湧水の大井川水系外への流出)
- (論点) 県外流出を防ぐ工夫。他県へ流出するトンネル湧水量の把握。流出した場合の影響の内容と程度。
- 中下流域の地下水への影響
- (論点) トンネルが地下水の流れを切断、または流れを変える可能性。重金属などの有害物質が地下水に流出する可能性。
- 地下水位低下、沢枯れ、河川流量の減少等による生態系への影響
- (論点) 地下水位が大幅低下。沢枯れが生じる可能性が高い。その影響評価のためのモニタリングの実施。沢枯れによる生態系への影響に対する具体的な対応策の検討。
- 大量に発生するトンネル掘削土の処理に伴う生態系や生活環境への影響
- (論点) 発生土置場の安全性の確認。重金属などの確実な処理を行うための具体的な方法。
- トンネル掘削による湧水量や地下水の変化の予測精度
- (論点) J R 東海: 水収支解析モデルの精度は高い。
- 静岡県: モデルによる地下水の動きの推定精度は低い。(地下水の動きの推定目的としては限定的にしか使えないモデル)

**今後対話が進むのか**

J R 東海の説明は、自分の考えを相手方に理解させようとする説得型になっており、住民の懸念・不安に立った説明になっていない。

工事によってどのような影響が起きる可能性(リスク)があるのか、リスクをできる限り回避・低減するにはどうすればよいのかについて、J R 東海が住民の懸念・不安が解消される、科学的根拠に基づくわかりやすい説明をすれば、対話は進む。

県としても、こうすれば分かりやすい説明となるということをして J R 東海に提案していく。

生物多様性については、2019年9月を最後に、J R 東海が出席した形で県の専門部会が開催されていない。これは、専門部会で対話するレベルの資料が、J R 東海から提出されていないためである。

J R 東海には、県の専門部会において「生物多様性」について対話を進めることができるよう、準備を進めることを要請している。

**このため、他の場所と同程度の環境影響評価では不十分。国土交通省、環境省も環境影響評価書に対し、厳しい意見**

<環境大臣意見(2014年6月)抜粋>

- 最大限、回避、低減するとしても、なお、相当な環境負荷が生じることが否めない。
- 地下水がトンネル湧水として発生し、地下水位の低下、河川流量の減少及び枯渇を招き、ひいては河川の生態系に不可逆的な影響を与える可能性が高い。
- ユネスコエコパークとしての利用も見込まれることから、当該地域の自然環境を保全することは我が国の環境行政の使命でもある。
- 本事業の実施に伴う環境影響は枚挙に遑がない。
- 技術の発展の歴史を俯瞰すれば、環境の保全を内部化しない技術に未来はない。
- 環境保全について十全の取組を行うことが、本事業の前提である。

<国土交通大臣意見(2014年7月)抜粋>

- 多岐にわたる分野での影響が懸念されており、本事業の実施に当たっては、環境保全に十分な配慮が必要である。
- 地元の理解と協力を得ることが不可欠である。
- 地域住民等に対し丁寧な説明すること。
- 環境保全に関するデータや情報を最大限公開し、透明性の確保に努めること。
- 河川流量の減少は河川水の利用に重大な影響を及ぼすおそれがある。必要に応じて精度の高い予測を行い、その結果に基づき水系への影響の回避を図ること。

**リニア中央新幹線整備に対する静岡県の考え方**

リニア新幹線工事は大井川の水資源と南アルプスの自然環境へ悪影響を及ぼすおそれがある。適切な環境影響評価により、影響の回避・低減が必要である。

大井川と南アルプスには他の地域とは異なる特殊性がある。

**大井川の水資源の特殊性**

- 生活、多様な産業に水が利用されている。
- ・「命の水」として流域62万人が水道、農・工業、発電に利用。
- ・地下水も多くの事業所が利用。
- 深刻な湧水が頻繁に発生している。
- ・26年間で22回、直近の2018年12月からは147日間の節水対策を実施。
- ・平時の河川流量が少ない状態が続いた昭和50年代後半には、「水返せ運動」が展開された。

**南アルプスの自然環境の特殊性**

- 氷河期由来の動植物などが生息、生育する手付かずの自然環境が残っている。
- ・開発の影響を受けやすい脆い生態系。
- ・希少な動植物が生息、生育。
- 他に類を見ない複雑な地層、地質構造であり、地質等は十分に解明されていない。
- ・プレートの活動により、地層が大きく重なるように曲がり、年間3～4mmの隆起が続いている。
- ・断層破砕帯等は、トンネル湧水量、河川流量の減少量に大きな影響を及ぼすおそれがある。

**総括 なぜ議論・対話が進まないのか 1**

① **基底となるあり得る推測**

- J R 東海のような会社であれば、適切な環境影響評価を行っているはずである。(注: 認識者本人が内容を確認したのではなく、推定・推測として)
- 現に、他県では環境影響評価の手続きは終わっている。静岡県だけが過剰に高いレベルの環境影響評価を求めているに違いない。

② **静岡県の認識**

- J R 東海から、トンネル内湧水により、「河川流量が2m<sup>3</sup>/秒減る」との予測が発表され、驚き、J R 東海に対応を求めた。
- 環境影響評価手続の中で、データの提供を求めると、地質状況の現状把握や地下水・河川水の変化の将来予測が不十分であることがわかった。
- 静岡県は、この場所の特殊性に応じた適切な環境影響評価を J R 東海に求めているが、J R 東海は「事前(工事前)は概略の影響評価で十分であり、後は掘りながら考えればよい」、「静岡県が実現困難な課題を与えたことが課題解決を遅らせている」という認識と思われる。
- 国土交通省の有識者会議において、委員からは「詳細なデータや根拠を求める意見やリスク管理手法を問う意見」が相次ぎ、J R 東海の影響評価が不十分であることが明らかになった。

**総括 なぜ議論・対話が進まないのか 2**

基本認識が静岡県と J R 東海で異なるため、議論・対話が進まない

**1. 対話のテーブルにつけない段階(2014年3月～2018年10月)**

- 県は、J R 東海に対し、環境影響評価準備書に関する知事意見で「トンネル湧水の全量を戻す」ことを求め、それ以降も求め続けたが、J R 東海は「トンネル掘削による河川流量の減少量は特定できるので、全量戻しは必要ない」という見解で、対話ができなかった。

**2. 対話のテーブルについたが、十分なデータが出てこないため、対話が進みにくい段階**

- 2018年10月、J R 東海が「トンネル湧水の全量を大井川に流す」ことを表明したことにより、「トンネル湧水の全量を戻す」ことの必要性についての基本認識が一致したため、生物多様性と地質構造・水資源の専門部会を設置し、対話を続けている。
- J R 東海は、「環境影響評価法に基づく手続きは終わっており、県からあまりにも高い要求を課されている」との考えが根底にあり、県(専門部会)が求める追加の調査や解析データの開示が十分に行われず、対話の進捗が遅い。(影響を与える側である J R 東海によるデータの適切な公表が、相互信頼に基づく対話のために重要である。)

**3. 国土交通省が J R 東海へ指導を行う段階**

- 2020年4月、県と J R 東海との対話が促進されるよう有識者会議を設置し議論を進めている。
- 「J R 東海の説明はわかりにくい」「データの開示が必要」との委員の指摘を受け、これまで5回開催された会議において、議論を深めるための材料が整いつつあるが、現時点では有識者会議で結論が示される見通しは立っていない。

**静岡県の今後の進め方**

静岡県は、地域の住民生活や経済活動に欠かせない「命の水」である大井川の水資源と、ユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された南アルプスの自然環境を保全するため、環境影響評価法の手続において設置した静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の専門部会で、J R 東海と対話を重ねています。

また、国の有識者会議において、水への影響について検討が進みつつあります。

J R 東海の説明には、検討が不十分な事項が多数残っており、県と J R 東海で認識や見解が大きく異なるため、対話には時間を要しています。

今後、国の有識者会議による J R 東海への指導により、J R 東海からわかりやすく納得できる説明がされることを期待しています。

県民の不安が払拭されるよう、県の専門部会等の場を活用しながら、J R 東海との対話を進めていきます。